

# 固定資産税 平成27年度は評価替えの年です

## 土地と家屋の評価額の見直しを行います

固定資産税は、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。これは「適正な時価」をもとに課税を行うためのもので、平成27年度は評価替えの年にあたります。

## 評価の見直しの内容

### ■土地

●**宅地の評価額の調整**  
標準宅地の鑑定評価を行い基準単価の決定を行いました。

●**商業地等の宅地**  
税額算出の基となる課税標準額は評価額の70%が上限となりますが、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)がそれ以下の場合には均衡化を図るため、負担水準の状況に応じて、下表のような負担調整措置がとられます。

### ●住宅用地

住宅(人の居住用の家屋)の敷地に使用されている土地については、税の負担を特に軽減する必要がありますことから、

課税標準額の特例措置が継続されます。

なお、負担水準の均衡化を図るため、下表のような負担調整措置がとられます。||表2

### ■家屋

今回の評価替えは、在来分家屋(平成26年1月1日以前から建っている家屋)について、再建築費評価点補正率(前基準である平成24基準年度と今回の基準である平成27基準年度との物価水準の比較により算定された率)の見直しが行われました。

●**再建築費評価点補正率の見直し**  
平成24基準年度に比べ、木造家屋が6%、非木造家屋は5%上昇しています。経年による減価で多くの家屋の評価額が減少することが見込まれます。

ただし、今年度の評価額が前基準年度の評価額を上

**在来分家屋の評価**

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

$$\text{評価額} = \text{基準年度の前年度の再建築} \times \text{価格再建築費評価点補正率}$$

【木造:1.06、非木造:1.05】

回ってしまう場合は、前基準年度の価格に据え置かれます。

○**納期限のお知らせ**  
固定資産税の納期限は、年4回に分かれています。納税通知書は4月中旬に発送する予定です。

宅地の負担調整措置	表1	商業地等の宅地	負担水準	平成27年度課税標準額
			0.7超	評価額の70%
		0.6~0.7	平成26年度の課税標準額に据え置き	
		0.6未満	平成26年度課税標準額に平成27年度評価額の5%を加えた額ただし、その額が評価額の60%を上回る場合は60%相当額、20%を下回る場合は20%相当額	
表2	住宅用地	負担水準	平成27年度課税標準額	
		1.0以上	※本則課税標準額	
		1.0未満	平成26年度課税標準額に平成27年度の本則課税標準額の5%を加えた額ただし、その額が本則課税標準額の90%を上回る場合は90%相当額、20%を下回る場合は20%相当額	

※本則課税標準額=平成27年度評価額×住宅用地の特例率(1/3または1/6)  
※住宅用地の据え置き措置は、平成25年度までの経過措置が講じられたうえで、平成26年度から廃止されました。

**平成27年度 固定資産(土地・家屋) 価格等の縦覧・閲覧**

固定資産税の納税者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。また、固定資産税課税台帳を閲覧することができます。

この機会にぜひご確認ください。

**期間・時間**  
4月1日(水)~30日(木)  
午前8時30分 ~ 午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)

**場所**  
役場税務課資産税係窓口

**持参するもの**  
●運転免許証など本人確認ができるもの  
●印鑑  
●委任状(法人および代理人が縦覧される場合)

**手数料**  
無料(課税台帳は閲覧期間中のみ無料です)

問い合わせ先  
税務課資産税係  
(内線42・43・49)

**都市計画案を縦覧します**

「ゴミ焼却場の決定」「用途地域(雪窓地区・南小学校周辺)の変更」「地区計画(雪窓地区)の決定」に関する各都市計画案を次により縦覧します。

**期間**  
4月10日(金)~24日(金)

**場所**  
役場建設水道課窓口

**意見書の提出**  
意見書を提出される方は、縦覧場所に用意してあります用紙に必要事項を記入の上、縦覧期間内に縦覧場所まで提出してください。また、郵送で提出される方は4月24日(金)の到着分までとさせていただきます。なお、メールやファックスなどにより意見書を提出することはできません。

意見書を提出できる方は地域内の町民または利害関係を有する方に限られます。

問い合わせ先  
建設水道課都市計画係  
(内線39・75)

ご協力ありがとうございました

# 第5次御代田町長期振興計画 町民アンケート調査結果 を報告します

平成28年度からスタートする「第5次御代田町長期振興計画」の策定に向けて、町民の意見を聞き、基本構想、基本計画の策定に役立てることを目的に、平成26年9月5日から9月26日にかけて実施した町民アンケートについて、調査結果とその概要を報告します。

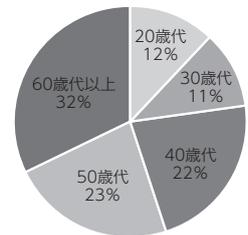
問い合わせ先 企画財政課企画係(内線54)

## 調査概要

調査表配布数 **1,000枚**  
調査表回収数 **282人**  
回収率 **28.2%**

調査対象は、御代田町に住所を有する20歳以上の男女のうち、性別や年代、地区ごとの人口のバランスを考慮した上で5つの年代から200名ずつを無作為に抽出しました。調査票は郵送により、配布回収しました。回答率は60歳代以上で約32%、その他の年代は約11%から23%となりました。なお、男女比については、男性約42%、女性約58%となりました。

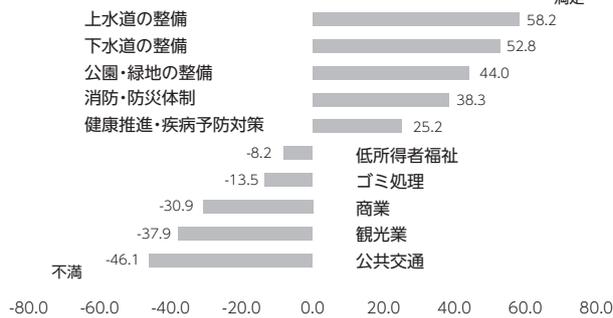
回答いただいた年代



項目	数値
上水道の整備	58.2
下水道の整備	52.8
公園・緑地の整備	44.0
消防・防災体制	38.3
健康推進・疾病予防対策	25.2
低所得者福祉	-8.2
ゴミ処理	-13.5
商業	-30.9
観光業	-37.9
公共交通	-46.1

※満足度を2点、まあ満足度を1点、普通・無回答を0点、やや不満を-1点、不満を-2点としてポイントを算出

## 現況満足度ランキング 上位・下位5項目



「生活環境」「福祉・保健」「教育・文化」「産業振興」の4つの分野、合計27項目について満足度を調査しました。

## 現況満足度ランキング

満足度が最も高かったのは上水道の整備、次いで下水道の整備と続き、上位を「生活環境」に関する項目が占めました。また、健康推進・疾病予防対策にも一定の評価をいただきました。

一方、最も満足度の低い項目は公共交通で、回答者のほぼ半数が「不満」「やや不満」と回答し、意見欄への記述も複数みられることから、現状では満足が得られていないことが表れています。

また「産業振興」の項目のうち観光業については、新たな誘客施設を求める意見と今ある資源を活用するべきという意見がある中で2番目の満足度の低さとなっています。3番目に低い商業へは、地域資源を活用した商品開発やブランド化が必要との回答を多くいただきました。4番目に低かったのは「ゴミ処理」、5番目に低かったのは「低所得者福祉」に関する項目となりました。今後事業などの一層の周知や改善への検討が必要です。